

亀頭 壽太郎 議員

インター周辺の開発は

坪根町長 庁内組織で素案づくり進行中



工事が進む上毛スマートインター周辺

問 上毛スマートインター周辺開発の青写真を示すべきでは。坪根町長 上毛パーキングエリアからの連結と、大池公園ふれあいの里一帯を再整備する計画を考えている。現在パーキングエリア、スマートインターの活用プロジェクト会議の下部組織である作業部会で素案づくりを行っている。年内には青写真を提示できると考えている。

大平楽の損害は

問 大平楽の前指定管理者が町に与えた損害はどうなったか。整理はできたか。川口総務課長 損害の支払能力がないという相手方弁護士からの通知を受けているが、今後も定期的な催促をしたいと考えている。坪根町長 前を向いて歩いていくしかない。けじめを近いうちにつ



けたいと考えている。

問 上毛町のNPO法人は何団体あるか。川口総務課長 NPO法人は、非営利、公益的な活動をする団体で、福岡県の示したNPO法の運用方針に基づき設立されている。上毛町では、四団体が活動している。

町の活性化は

問 町の指定管理者であるNPO法人ピアハウスつばさ会代表者は町への試算報告の義務を設けているか。川口総務課長 契約の中では義務づけられていない。代表者個人の資産報告については把握できていない。

ここが聞きたい！一般質問

「一般質問」とは町の行財政全般にわたって、執行機関(町政)に対し、疑問点をただし、所信を求めることです。また本文は、質問答弁の内容を質問者により紙面の範囲内でまとめて掲載しており、全文詳細はHPにて会議録として掲載されておりますので参照ください。今回の一般質問は9月12日に行われた内容です。

おしえて!? 議会用語

チェリーちゃん、お久しぶりだね！8月に地方議員のことがテレビで話題になってたけど、N議員の号泣会見もすごかったね。

コスミー

チェリー

そうよね。あれを見たときびっくりしちゃったよねえ。でも、私たちが住んでいる福岡県や上毛町でも議会があるから「政務活動費」ってどうなっているのか、元々どういうものなのか、知りたくない？

こうげマン

だよねえ、こうげマン!!! おねが〜い!!!

こうげマン

号泣会見で話題の政務活動費ってなあに？

A おっと、お二人さん。元気になっているようだね。政務活動費・・・本当に話題になったよね(-_-)。若い君たちにわかりやすく今回も説明しなくちゃね。まず、地方自治の法律(地方自治法)では、都道府県や市町村のそれぞれの「まち」で、そのまちの議員さん一人一人に、また「会派」として議員さんのグループごとに、自分たち議員としての調査や研究のために必要なお金を「政務活動費」としてもらえる制度を条例で定めることができますよ」って書かれているんだ。だから、その条例を定めている町もあれば、そうでない町もあるということなんだ。

な〜んだ。そうなの？じゃあ、私たちが住んでいる上毛町や福岡県の議員さんはどうなっているの？テレビ見てると、議員さんのみんなが、そんなお金をもらってると誤解しちゃうんじゃないの。

A そうだね。わがまち上毛には、政務活動費はないんだよ。近隣で政務活動費のあるところは中津市や豊前市、吉富町だよ。じゃあ、全国的なことから話すとね、都道府県や政令指定都市は、全部この条例を定めていてきちんと書類を出せば政務活動費としてもらえるんだよ。市では約9割を切るくらい、しかし町村になるとぐっと下がって、約2割しか定めていないから、多くの町村の議員さんには政務活動費はないんだよ。ちなみに福岡県の33の町村では、7町が定めているんだよ。また条例の内容が市町でかなり違う可能性が高いから、そこそこに住んでいる住民のみなさんが、しっかり見守ってほしいよね。

そうなんだね。みんなで見守りたいって気持ちが大事なんだね。(*^_^*)

そのとおりだね(^-^)/議員さんはみんなが選んだ代表者なんだから地元のためにがんばってほしいよね！それじゃ今日はこれまでにして、またね〜。

こうげマ〜ン！今日もたくさん勉強になったわ。ありがとうございました!(^_^)/

その他の議会関連行事一覧 (8月から10月まで)

8/5	上毛町議会第5回全員協議会(議員)	9/26	築上郡町議会議長会(議長)
8/25	京築地区水道企業団議会定例会(議員)	9/29~30	京築広域市町村圏事務組合議会消防委員会視察(議長)
8/28	吉富町外1町環境衛生事務組合議会定例会(4議員)	10/7	県議会議長会・常任・議運正副委員長研修(正副委員長)
8/29	豊前市外二町清掃施設組合議会定例会(4議員)	10/27	京築広域市町村圏事務組合議会定例会(議長)
9/3	上毛町議会第6回全員協議会(議員)	10/28	県議会議事会第2部会(議長)
9/9~19	第3回定例会 (本会議9・12・19日、常任委員会16・17日)	10/30	県議会議事会第2回理事会(議長)

※議会運営委員会及び広報特別委員会は記載省略